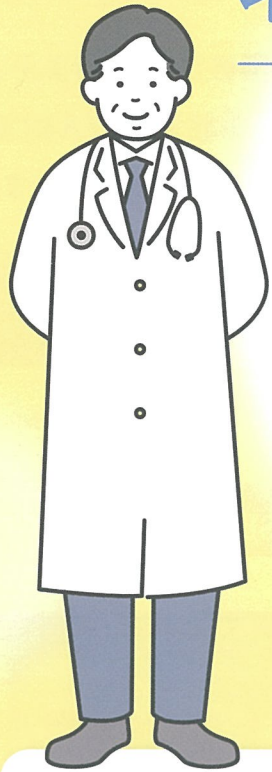


北海道企業における

がん対策のススメ

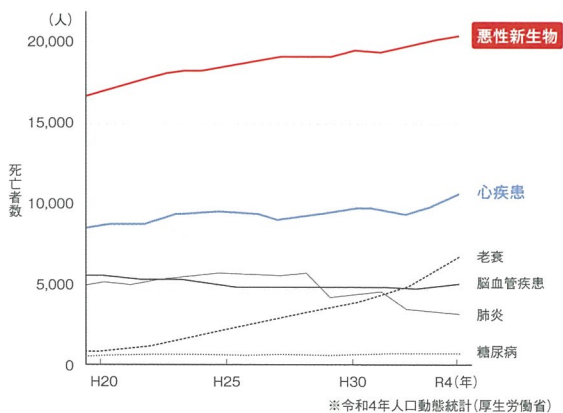


人を大切にする企業づくり まずは職員の健康づくりを

日本では生涯のうち、約2人に1人ががんに罹り、そのうち約3人に1人が就労可能年齢で罹患しています。また、がんは早期に発見できれば、医療の進歩によりほとんどが治癒するようになりました。「健康経営」の観点から、今後一層、企業での職員のがん検診の実施に取り組みましょう。

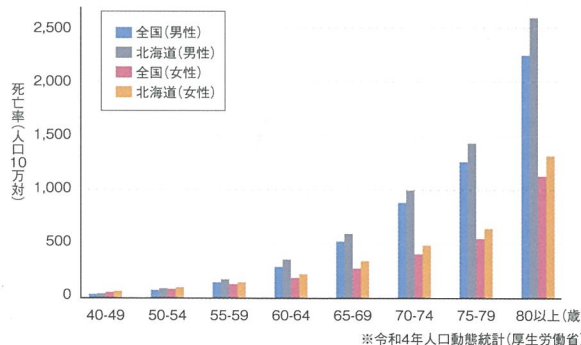
北海道の死亡原因の推移

昭和52年より「悪性新生物(がん)」が死因のトップとなっています。近年は第二位の「心疾患」の約2倍で増加傾向にあります。



北海道の年齢別がん死亡率

道内のがん患者の約3人に1人が20～69歳の働き盛りの年代で罹患しています(男性は13,216人で全体の32.2%、女性は8,112人で全体の39.4%)。また、その年代を中心に、全国と比較して北海道のがん死亡率が高い状況です。



北海道のがん検診の状況

北海道におけるがん検診受診率は、全国ワースト1位の部位がある等、低い状況です。がんは、早期発見ほど治癒の可能性が高くなりますので、がん検診受診率の向上は、がん対策として重要です。

区分	H28年	R1年	R4年	順位	
北海道	肺	36.4%	37.7%	35.7%	47位
	胃	35.0%	34.0%	31.8%	44位
	大腸	34.1%	34.6%	33.4%	47位
	乳房	31.2%	30.1%	28.3%	46位
	子宮頸	33.3%	30.7%	28.9%	45位
全国	肺	43.3%	45.8%	45.0%	
	胃	38.4%	39.0%	37.2%	
	大腸	39.1%	41.2%	41.5%	
	乳房	36.2%	37.4%	36.4%	
	子宮頸	35.6%	35.8%	34.5%	

がんとともに**尊厳**を持って安心して暮らせる社会の構築

北海道では、がんに負けない社会を目指し、「北海道がん対策推進条例」と、国の計画を踏まえ、個別目標を定めた「第4期北海道がん対策推進計画」を策定し、がん対策に取り組んでいます。この計画の中で、職域のがん対策として「北海道がん対策サポート企業登録制度」の登録を促進するとともに、企業の下記3つの取組を紹介し、企業と一体となってがん検診の受診促進を図ることとしています。

特別休暇制度の創設

事業所健診への追加

従業員への費用助成等

国が推奨する**5つのがん検診**

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれか	50歳以上 ※当分の間、胃部エックス線検査については40歳以上に対し実施可	2年に1回 ※当分の間、胃部エックス線検査については年1回実施可
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳代	2年に1回
	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	30歳以上	2年に1回
肺がん検診	質問(問診)、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	40歳以上 ※喀痰細胞診については原則として50歳以上の喫煙者(喫煙指数600以上の者)のみ	5年に1回 ※罹患リスクが高い者については1年後に受診
		質問(問診)及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ) ※視診、触診は推奨しない	40歳以上
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回

CASE.1



北の大地とともに
北海道コカ・コーラボトリング株式会社

北海道コカ・コーラボトリング株式会社

治療と就労の両立が可能な充実した制度



- 清涼飲料製造・販売
- 従業員数:236名(2024年1月現在)
- 本社:札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

○北海道知事表彰の受賞

令和元年度、「優良がん対策推進企業」として北海道知事表彰を受賞しました。がん検診の受診促進やがん患者の雇用継続に配慮した取り組みが評価された結果です。

○検診対象者と内容

40歳以上の従業員には、胃部 X 線検査及び便潜血反応検査、女性従業員希望者には乳がん検診及び子宮がん検診等の婦人科系検診の補助を実施しています。

○通院治療に活用できる充実した制度

フレックスタイム制度、時間年休、半日年休、中抜け、短時間勤務、在宅勤務などの各種制度を利用することで、治療と就労の両立が可能です。

○がん検診の重要性を訴求

「ピンクリボン活動支援自動販売機」や「北海道がん対策基金自動販売機」を全道各地域に設置し、自動販売機を通して、がんの「早期発見・早期診断・早期治療」の大切さをお伝えしています。この自動販売機の売り上げの一部は、設置先様のご厚意により北海道対がん協会に寄付され、様々な活動にご活用いただいています。

○健康診断の重要性

健康診断は、全体的な健康状態を把握し、生活習慣病やその他の疾患の予防につながります。定期的な健康診断を受けることで、身体の異常を早期に発見し、必要な対策を講じることができます。これにより、従業員の心身の健康を維持・向上させ、仕事の生産性にも良い影響を与えます。また、様々なサポートをすることで再検査や精密検査の受診率が向上し、従業員の健康維持と早期発見に貢献しています。

ピンクリボン活動支援
自動販売機

2023年度は北海道対がん協会へ
2,077,473 円を寄付いたしました。



■担当者
グループ総務人事部
金川 牧子
斉藤 香織

CASE.2



丸彦渡辺建設株式会社
MARUHIKO WATANABE CONSTRUCTION, Inc.

丸彦渡辺建設株式会社

検診体制、治療と仕事の両立を支援



- 総合建設業、測量、設計・製図の受託、不動産の売買・斡旋・仲介及び取次、運送業
- 従業員数:498名(2024年4月現在)
- 本社:札幌市豊平区豊平6条6丁目5番8号

○北海道知事表彰の受賞内容

当社は、がん対策において優れた取り組みを行い、令和4年度の「優良がん対策推進企業」として北海道知事表彰を受賞しました。当社の健康管理やサポート体制の充実が評価された結果です。

○健康診断の充実

当社では、満30歳以上の社員に対して人間ドックの受診を義務づけており、その費用を全額会社が負担しています。また、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を補助対象年齢時に受診した際は、会社が全額費用補助を行っています。これらの検診は、早期発見・早期治療につながるため、社員の健康を守る上で重要です。定期的ながん検診を受けることで、リスクを低減し、健やかな職場環境を維持することができます。

○休職制度の整備

私傷病により休職する社員には、勤続年数に応じた期間の給与を補償し、社員が安心して継続勤務できる環境を整えています。

○がん治療と職業生活の両立支援

がんに罹患した社員に対して相談窓口を設置し、休暇や勤務制度について明示しています。また、罹患から相談、休職、復帰、さらには治療と両立に至るまでの対応手順書を作成するなど社内体制を整え、社員が安心して治療に専念できる環境を提供しています。



月2回実施の「丸彦保健室」では、社員は誰でも保健師に健康相談ができます。



■担当者
管理本部人事部
労務グループ
長谷 未偷良

CASE.3



株式会社北海道朝日航空

株式会社北海道朝日航空

健康診断の充実と環境整備



- 測量業、建設コンサルタント業、ソフトウェア開発関連事業
- 従業員数:67名
- 本社:札幌市西区発寒8条11丁目3番50号 テクノビル

○対象者と検査内容

当社では、健康診断とともに特定のがん検診を実施しています。35歳以上の従業員には胃部X線検査と便潜血反応検査を、20歳以上の女性従業員には乳がん・子宮頸がん検査を、55歳以上の男性従業員には前立腺がん検査を提供しています。

○受診方法と費用負担

毎年6月から8月の間に年1回の検査を実施し、受診方法は事前に希望調査を行った後、会社が健保指定の病院に枠を確保します。基本検査は会社と健保が負担します。

○再検査の対応と制度

再検査や要精密検査には上限1万円までの補助を提供し、受診日は半日出勤扱いとなります。産業医や保健師と連携し、受診率の向上に努めており、毎月保健師による個別面談も実施しています。これは、健診結果で基準値を超えた判定を受けた方を対象に行っています。

○健康施策の連携

親会社の朝日航空株式会社と連携し、全グループ会社で希望者に対してがん教育を実施しています。また、毎日10:00~11:00と14:00~16:00に禁煙タイムを設け、世界禁煙デー(5月31日)に合わせた禁煙DAYの実施や、健康保険組合による禁煙補助制度、禁煙成功者へのキャッシュバックキャンペーンを通じて禁煙を促進しています。さらに、現場作業員全員を対象に蜂毒検査も実施するなど、多角的な健康施策に取り組むことで、労働環境の改善と社員の健康維持を目指しています。



■担当者
業務グループ
芝田 雅貴
保健師
澤谷 奈津子

サポート企業要件

「北海道がん対策サポート企業等登録制度」とは、本道のがん対策にご支援をいただいている企業や団体等を登録し、官民一体によりがん対策を推進する制度です。

必須 がん検診の受診促進

- 社内報、ポスター、チラシ等によるがん検診受診の啓発支援
- 従業員及び家族に対するがん検診受診の働きかけなど



がん患者及び経験者に対する就労支援

- 治療と仕事の両立に関する職場研修等を通じた従業員への意識啓発
- 申請時から過去5年間に、がん患者等が1年以上就労を継続など



がん対策推進に関する情報提供

- 顧客等に対するがん対策関連情報の提供
- 道民を対象とするがん対策関連イベントの開催など



たばこ対策の推進

- 従業員の禁煙外来受診への医療費補助
- 禁煙や受動喫煙防止に関する啓発、情報提供など



北海道がん対策基金に対する協力

- 購入や利用する毎に売上の一部が寄付される商品やサービス(寄付つき商品)の提供
- 寄付つき商品の取扱に関する協力など
- 基金への寄付、従業員に対する募金協力の働きかけ



その他北海道のがん対策の推進に対する支援

北海道 がん対策基金

助かる命 助ける絆



北海道がん対策基金に寄せられた善意は、次の事業に役立てられます。

- がん検診の受診促進に関する事業
- がん教育に関する事業
- がん患者・家族に対する相談・支援に関する事業
- がんの情報提供に関する事業

がんには負けない社会の実現を目指して

すべての道民が一体となりがん患者やその家族を社会全体で支える仕組みとして、「北海道がん対策推進条例」の制定の趣旨を踏まえ、平成27年2月、北海道が中心となり、道内企業、団体、道民の皆様からの寄付・募金を財源として北海道がん対策基金は設立いたしました。



○北海道がん対策基金についてのお問い合わせ

北海道保健福祉部健康安全局 地域保健課 がん対策係
TEL 011-204-5117

(事務局)

公益財団法人北海道対がん協会
経営管理部企画課

TEL 011-748-5518

<https://hokkaido-taigan.jp/donate/>

